

業務改善助成金 & 年収の壁



制度解説セミナー

参加無料
事前申込

業務改善助成金は事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。また、話題となっている「年収の壁対策」について厚労省は支援強化パッケージとして、パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを後押ししています。そこで、賃金に関する対策セミナーとして2テーマでセミナーを実施します。ぜひこの機会にご参加ください。

業務改善助成金

令和5年8月31日にさらに拡充

事業場内最低賃金
引上げの計画



設備投資等の計画
設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練等



設備投資等の費用の一部を助成

【助成対象経費の例】

設備投資：POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

コンサルティング：専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

その他：店舗改装による配膳時間の短縮

年収の壁対策

令和6年10月1日からは51人以上に社会保険がさらに適用拡大

【106万円の壁への対応】

キャリアアップ助成金、社会保険適用促進手当

【130万円の壁への対応】

事業主証明による被扶養者認定の円滑化



キャリアアップ助成金をはじめ、
活用イメージをわかりやすく解説
いたします。

2023年 **12月19日** (火)

時間 14:00～16:00

募集人数 先着20名 (要事前申込)

会場 高崎市群馬商工会 高崎市棟高町983-1

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、**11月30日(木)までに**下記のFAX・メール・LINE・ご持参・WEBフォーム回答のいずれかでお申し込みください。

セミナー講師

石田 貴義 氏

働き方改革推進支援センター
専門家（社会保険労務士）

専門学校を卒業後、転職を重ね2001年の中国駐在を転機に数社にて中国国内の日系企業において工場管理・購買などの業務に主に従事。2018年行政書士試験に合格、2019年社会保険労務士試験合格。2021年独立し埼玉県内に社会保険労務士事務所を設立。群馬働き方改革推進支援センターの専門家として県内の事業所のご相談にのっています。

お問合せ

高崎市群馬商工会

027-373-0237

高崎市棟高町983-1

お申込み



027-373-3397



LINE ID : @646ssrex



office@gtakasaki-sci.or.jp

WEBフォーム申込は
こちらから▼



高崎市群馬商工会 行

FAX申込の方はこのままFAXをお送りください

FAX 027-373-3397

**12/19 (火) 開催
業務改善助成金&年収の壁
制度解説セミナー 申込書**

事業所名

代表者名

所在地 高崎市

電話 027- -

受講者名

お問い合わせ先：



TAKASAKI Gunma-machi

高崎市群馬商工会

〒370-3521 高崎市棟高町983-1

TEL: 027-373-0237